

公益財団法人日本健康スポーツ連盟
組織運営基本方針

1. 基本理念

- 健康スポーツを通じた国民の心身の健全な発達への貢献
- 公益法人としての高い公共性と透明性の維持
- 持続可能な組織運営による事業の継続的な展開

2. ガバナンス体制

- 理事会・評議員会による適切な意思決定と監督
- 内部統制システムの確立と運用
- コンプライアンスの徹底と法令遵守
- 利益相反の適切な管理

3. 事業運営方針

- 健康スポーツの普及振興に関する事業の計画的実施
- 公益目的事業の確実な遂行
- 事業効果の測定と評価の実施
- 財務の健全性確保と効率的な資源配分

4. 組織体制

- 専門性を持った人材の確保と育成
- 職員の能力開発と働きやすい環境整備
- 適切な権限委譲と責任の明確化
- 組織間の連携強化と情報共有の促進

5. 情報公開と説明責任

- 事業・財務情報の積極的な開示
- わかりやすい情報発信
- 行政庁への適切な報告
- 社会からの意見・要望の収集と反映

6. 関係機関との連携

- 行政機関との適切な関係構築
- スポーツ関連団体との協力体制の確立
- 地域社会との連携強化

- 国際的なネットワークの構築

7. リスク管理

- 危機管理体制の整備
- 個人情報保護の徹底
- 財産の適切な管理と保全
- 事業継続計画（BCP）の策定

この基本方針は定期的に見直しを行い、社会環境の変化や組織の発展に応じて適切に更新するものとします。

上記の基本方針は、以下の方法で公表します：

1. 法人のウェブサイトへの掲載
2. 事務所での備置・閲覧

この基本方針は内閣府の公益認定基準に準拠し、公益財団法人としての使命を全うするために策定されています。